



令和8年度 SDS電子化補助金

厚生労働省が公表した標準フォーマット形式による危険性・有害性情報等(SDS)の出入力機能を有するシステムを導入するための経費について、補助金が交付されます！

申請期間

令和8年7月1日～令和8年11月30日

※期日前であっても予算の上限に達する場合等は受付を停止します。その場合はホームページでお知らせします。

対象者

次のいずれかに該当する中小企業者

業種	常時使用する労働者の数	資本金の額 又は出資の総額
①製造業等その他の業種 (②～④を除く。)	300人以下	3億円以下
②卸売業	100人以下	1億円以下
③サービス業	100人以下	5,000万円以下
④小売業	50人以下	5,000万円以下

※従業員数が資本金額等のいずれかを満たせば交付の対象になります。



補助金の詳細は、
全衛連HPをご参照ください。
申請様式もこちらからダウンロード
できます。

<https://www.zeneiren.or.jp>

補助対象及び補助額概要

既存のシステムを次の①、②の基準に適合するように改修、買換等に要する経費、及び①、②の基準に適合するシステムの新たな導入に要する経費

- 以下のいずれかの読み込み機能を有し、判読可能なSDSとして復元する機能を有すること。
 - 電子化されたSDSデータ(SDSデータ交換フォーマット項目定義書(厚生労働省 令和7年3月31日公表)に対応しているものに限る。)を読み込む機能
 - 紙又はPDFのSDSを読み込む機能
- SDSデータを電子化(SDSデータ交換フォーマット項目定義書(厚生労働省 令和7年3月31日公表)に対応しているものに限る。)して出力する機能を有すること(①で読み込んだデータを含む。)。また、出力に際して労働安全衛生法に準拠していない場合に記入を促す機能等を有していること。

※同一申請者当たりの年度内交付上限:補助対象経費の1/2、ただし上限100万円(千円未満切捨て)

また、リース契約及びライセンス契約、保守契約等の場合の補助対象となる経費は、事業実施期間中に支払われるものとし、

この場合、複数年分を事業実施期間中に支払った場合には、補助実施年度を含め3年分(36か月分)が補助対象となります。

○交付申請から補助金交付までの流れ

交付申請(システム導入前に申請が必要)

1. 申請可能なシステムの基準の確認



2. 見積書の取得(+割賦計画書)



3. 交付申請(書類の提出)

期間:令和8年7月1日~令和8年11月30日

方法:下記の申請窓口宛てに郵送、
又は電子メールにてご提出ください。



書類審査(約1か月)

交付決定(原則、申請の翌月末まで)



4. 交付決定通知の受け取り

交付決定後、速やかに通知いたします。

申請書類

※全衛連HPから指定様式をダウンロードしてください。

- ① SDS電子化補助金交付申請書(様式1)
- ② 事業場等概要(様式1の別紙)
- ③ 見積書の写し
- ④ 誓約書(役員等名簿を含む。)(様式2)
- ⑤ 令和7年度の労働保険料納付証明書等
- ⑥ 申請対象システムの概要を記載した書面(任意様式)
- ⑦ 割賦計画書(任意様式) ※割賦契約者のみ。

システム導入

5. システム提供事業者へ正式発注、補助対象経費の支払い(交付決定通知日以後に導入したシステムのみが対象です。)

補助金請求(システム導入後に請求が必要)

6. 補助金請求書類の提出

期限:令和9年2月28日(金)までに必着

方法:下記の申請窓口宛てに郵送、
又は電子メールにてご提出ください。



書類審査(約1か月)

支給決定(原則、請求の翌月末まで)



7. 補助金の受け取り

支給決定後、速やかに通知を行い、
請求の翌月末までをめぐりに指定の口座に
振り込みます。

請求書類について

※全衛連HPから指定様式をダウンロードしてください。

- ① SDS電子化補助金請求書(様式5)
- ② 暴力団排除に関する誓約書(様式5の別紙)
- ③ 納品書・請求書・領収書(又は銀行振込明細書)の写し
- ④ 割賦契約書及び割賦支払実績が証明できる領収書等
※割賦契約者のみ。
- ④ 売買契約書の写し ※売買した場合のみ。
- ⑤ 全衛連より提供する電子情報を補助対象システムで読み込みを行い、判読可能なSDSとして印字したもの
- ⑥ システム導入に係るチェックシート(別紙)
※システム提供事業者の証明が必要。

申請窓口・相談窓口

公益社団法人全国労働衛生団体連合会

住所:〒108-0014 東京都港区芝4-11-5 田町ハラビル5階

電話:03-6453-9969(平日 午前10時~午後4時30分)

メール:hojyokin@zeneiren.or.jp

HP:https://www.zeneiren.or.jp